１．件名：東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請に係る面談
２．日時：令和 2 年 3 月 26 日(木)13 時 30 分～16 時 00 分
３．場所：原子力規制庁 9 階会議室　※TV 会議にて実施
４．出席者
原子力規制庁
原子力規制部　審査グループ　研究炉等審査部門
細野企画調査官、田中主任安全審査官、有吉主任技術研究調査官、小舞管理官補佐、堀内安全審査官、内海研開炉係長、佐々木技術参与
長官官房　技術基盤グループ　核燃料廃棄物研究部門
野島技術参与
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
バックエンド統括本部　本部長代理
再処理廃止措置技術開発センター　副センター長　他 6 名

５．要旨
○原子力機構から、資料に基づき、安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請への対応状況について説明があり、津波対策の基本的考え方（東海再処理施設の敷地への津波侵入を許容する理由）、放射性物質を保有する施設の津波防護対策の検討状況、津波漂流物となり得る建屋の中にある設備等の固縛の検討状況等が示された。

○原子力規制庁より、資料について以下の内容を伝えた。
（資料１及び資料２について）
・「廃止措置計画用設計津波が発生したとしても環境への影響が大きくないとする施設」において、「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき地方自治体（茨城県）が設定する津波浸水想定における最大クラスの津波（以下「L2 津波」と言う。）を類似の施設と同様に考慮するとする方針について、L2 津波を考慮した場合の敷地内に対する浸水等の影響を説明するとともに、当該施設に対する L2 津波の適用の妥当性について、他の原子力施設における適用事例等を踏まえて説明すること。

（資料３について）
・安全に関する情報リスト（防護すべき施設のリスト）について、廃止措置計画において定められている性能維持施設を網羅的にリストアップしているとの説明だが、津波対策の対応において必要な機能の維持という観点から、性能維持施設以外の施設に関しても、必要な施設をリストに示す必要があると考える。例えば、緊急時対処所や外部電源の供給ルートである特高開閉所などについて、掲げるべきではないかと考えているが、いずれにしろ、「津波対策に必要な機能は何か」という視点を持って、リストに抜けがないか対象施設を再考すること。
　なお、廃止措置計画における性能維持施設として、緊急時対処所等を加えるかどうかについては、現在議論を進めている安全対策とは別途、適切な時期に議論することとする。
（資料４について）

・漂流物となり得る建屋の中にある設備等に係る対策の検討状況については、示された固縛の措置について、ラック等で対象物そのものを固定する方法と、対象物を固定せずワイヤーネット等で施設外への流出を防ぐ方法の２つが示されており、それぞれの目的が違うので、安全上の観点から整理する必要がある。
　また、流出防止を確実に実施する観点から言えば、それぞれの施設における想定される流出経路を示し、当該経路を考慮した対策を措置することが重要であるので、その点を踏まえて対策を検討すること。

（資料５について）
・本件の詳細については今後示すとのことだが、評価の結果、津波対策に追加の対応が必要となった場合、確実にその追加対応（津波防護に係る施設の設計変更等）を実施する旨を申請書において約束すること。
・なお、周辺斜面の崩壊に係る検討では、当該崩壊による津波高さへの影響のほか、崩壊を想定している斜面に緊急時の電源等に係る設備を設置していることを踏まえ、崩壊による当該設備等への影響や、必要に応じ設備等を防護する措置を説明すること。

（資料６について）
・HAW 施設の津波防護対策の目的において、津波と地震の重畳に対する対策として地盤改良をするとし、その目的を「設置率を改善させるため」としているが、設置率を改善させることが、建家の津波対策にどう改善をもたらすのか、具体的な狙いについて記載すること。

（その他）
・監視チーム会合における説明では、漂流物の固縛の検討など、３月１１日の監視チーム会合の資料１において実施すると約束した事項については、当該資料１のスケジュールに紐付けた形で、何ができて、何ができないのか明確に示せるようにすること。

○原子力機構より、承知した旨返答があった。

６．配付資料
資料１：TRP の廃止措置を進めていく上での津波対策の基本的考え方（東海再処理施設の敷地に津波の進入を許容する理由）
資料２：放射性物質を保有している施設等の津波防護対策の検討について
資料３：安全に関する情報リスト
資料４：漂流物となり得る設備等の固縛等の対策について
資料５：「基準津波及び耐津波設計方針に係る審査ガイド」への対応
資料６：「影響評価などを踏まえた津波防護対策の目的」への対抗
資料７：「HAW 内壁の補強」への対応
資料８：東海再処理施設の安全対策に係る５月までの面談スケジュール（案）